

常磐会短期大学外部評価報告書

(平成24年度)

平成26年3月

「平成 24 年度常磐会短期大学自己点検・評価」に対する外部評価(報告)

常磐会短期大学第三者(外部)評価委員会
委員長 伊達 民和

I 建学の精神と教育効果について

建学の精神は、創立以来、脈々と受け継がれ、「学生データ」や「授業評価」にも明確に表れているように、教育理念がおおむね効果的に実践されていることが窺われる。これは、職業に直結する短期大学として、実務経験者と学者という二つのタイプの教員をバランスよく配置し、実技と理念の両面を教育する教育課程になっているからであろう。また、日頃から学生からの要望を踏まえて授業改善が行われていることも学生の満足度が比較的高い(3.5 以上)要因であろう。また、学生の卒業後の評価が行われていることも注目に値する。

今後は、卒業後の学生の「受け入れ側」からの評価も視野に入れてはどうだろうか。そうすることによって、「送り出す側」である本学が気づかないような問題点や改善策を知ることが可能になる。また、そのような評価を授業に反映させることによって、一層の即戦力を備えた学生の養成につなぐことができるであろう。実際、審議中、ある委員の指摘によれば、教員が保育現場にもっと足を運ぶことを要望したい、短大で学んだことと実践とが結びついていないことがある、教育実習期間中の訪問指導の時だけでなく、普段から教育現場と保育現場との連携が必要である、というのがある。現実には、教員の授業の時間割のことがあるので、それを実行することはかなり難しいと思われるが、せめて長期休業日中は実行してはどうだろうか(或いは、本学のことだから、既に実施されているかもしれない)。

また、就職して間もない頃の卒業生が、保護者からの要望や苦情、虐待、発達障害などという大きな壁にぶち当たることも、審議中に繰り返し話題になった。園や施設は、受け入れた卒業生がこのような問題にどのような姿勢で対応しようと努力するかを観察し指導しているだろうが、学生の基本的な姿勢も、本学の教育効果を評価する際に基準の一つになるのではないか。このような問題に直面して、ただ、おどおどするだけではなく、よく言われる「ほう・れん・そう」の心構えをもって対応すれば、建学の精神「…職業または實際生活に必要な能力を育成する」が実証されたことになる。保護者対応、虐待、発達障害は、まさに「現代的」教育課題であり、教育者・保育者にとって避けて通れないものである。それらを踏まえた養成教育にも重点を置く必要がある。

また、他の委員の報告では、幼稚園では5年以上勤務すれば表彰される。裏を返せば、5年以上続かないのが現状である。処遇の問題もあるだろうが、なぜ辞めてしまうのかも、教育効果の評価とは無縁ではないだろう。子どもが好きで希望に燃えて就職したものの、社会的には未熟であるが故に保護者とのコミュニケーションに躓いて辞めていく卒業生を少なくするためにも、「受け入れ側」との一層の連携が求められる。実習先の好意にも応えるためにも、先方に負担をかけない程度の連携については、本学からの働きかけが必須であろう。

短期大学の閉校が増加している今日、本学の良さを伝えていくためには、他の短期大学のとの差別化よりも、他の4年生大学と比較して本学の優位な点を検討し、

もっと積極的に外部に広報を行ってはどうか。固定観念にとらわれず、広報戦略を考えてはどうか(例えば、駅のターミナルでの広告をもう少し増やすこと)。

II 教育課程について

教育課程は効果的に実践されているようだが、短期大学はその性格上教育期間が短いにもかかわらず、近年、幼児教育・保育分野に求められる内容が肥大化している。例えば、これまでの幼稚園では、子どもの面倒だけを見ておればよかったが、今日では子どもだけでなく保護者支援も求められており、教員がやらなければならないことが増えている。既に教育課程には「社会的養護」と「家庭支援論」という科目があり、この課題に対応されているようであるが、講義科目であるので、演習も加える必要があるだろう。既に述べたが、短大生は、全体的に社会的にはまだ未熟なので、保護者とのコミュニケーションを図ることに資する演習科目も必要ではないだろうか。そのためには、就職先からの意見聴取にも注力され、可能な範囲で努力されたい。ただし、そのようなニーズに応える科目を新たに加えることは不可能であろう。現在のカリキュラムでの授業科目数を見ると、既に「詰め込み教育」の印象を払拭できない。授業科目の見直し、もっと現代的ニーズに則したカリキュラムが必要ではないだろうか。他大学などでは時折見られる傾向であるが、教員の専門分野の都合に合わせて授業科目を置く、逆に言えば、実際に社会情勢の変化によりニーズが高まった内容に関わる授業が後回しになるというのがある。

最近の雇用状況を見ると、本来、複数の応募者の中から雇用条件に合った者を選んで採用するというのではなく、応募があれば即採用ということになることが多い。そういう意味から、「送り出す側」は、資格免許を授与した場合、「受け入れ側」に対して一定の責任をもつことが求められている。最近は虐待と発達障害が大きな問題になっているので、授業の中でこれらの問題についてしっかりと学んでおくことが大切である。実際には、虐待と発達障害へ対処法は実習できるものではないが、幸い卒業後の評価が実施されているので、卒業生の体験談を聞き機会があれば、学生はそれを自分たちにも身近な問題として真剣に耳を傾けるであろう。

この分野では、非常に高い実績を挙げている本学においてこそできることは、結婚、出産、その他の事情で退職したが再就職を考えている人たちのために、再教育の機会を提供できれば素晴らしいことである。別の角度から見ると、授業に社会人の聴講生・科目等履修生が出席していると、授業の質や学生の授業態度にも向上が見られるのは、多くの短大・大学が経験していることである。

なお、過年度の報告書には GPA 導入に関する記述があるが、なぜ従来の評価法に代えて GPA を導入する必要があるのだろうか。GPA のプラス面とマイナス面を十分に検討される必要があるのではないか。

III 学生援について

本学の一番の魅力は、学生と教員との関係が密であるである。就職後の職場関係や仕事内容に関する相談などにも教員が積極的に応じていることから、それが窺われる。しかしながら、教員と卒業生との個人的なつながりで行われている支援が大部分であると聞く。このように卒業生にまでも支援している短大はそう多くない

だろう。今後は、個々の教員に任されている支援を制度的な支援体制に発展させていくことが望まれる。そうすることによって、学生や保護者、高校の進路指導部がより一層本学に信頼を寄せることになり、いわゆる口コミによって評判が広まっていくことになり、最高の広報戦略になる。

キャリア教育やカウンセリングによく取り組まれていることも高く評価できる。一方では、幼児教育教員と保育士のニーズが高まっていく一方で、若年離職者が増えている。今後も卒業生への組織的な支援体制や再教育の検討が望まれる。本学は、日本有数の養成機関であるので、このようなことの解決策として、国への働きかけも必要ではないだろうか。

2年間という短期間で保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指す学生は、日々授業に追われ、大変なストレスをもっているものと思われる。既に相談支援、健康管理、メンタルヘルスケアの体制がとられているが、個々の学生が抱えている問題・悩みは多岐多様であるので、一層充実が望まれる。メンタルヘルスやカウンセリングに関する資料では、どの項目についても、2回生の件数が圧倒的に多いのはなぜだろうか。メンタルヘルスの観点から言うと、突飛な提案であるが、学生が一息つくことができるパウダー・ルームの設置はどうであろうか。

常磐会短期大学 第三者（外部）評価委員会 委員

委 員	所 属	第三者評価委員会規程第3条	
田中 文昭	やまなみ幼稚園 園長	第1号	幼稚園関係者
竹本 栄	平野愛和学園 園長	第2号	保育所（園）関係者
阪本 博寿	清心寮 施設長	第3号	児童養護施設関係者
福島 秀晃	大阪府立東住吉高等学校校長	第4号	高等学校関係者
黒田 誠	大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校進路指導部長	第4号	高等学校関係者
藤井 清美	大阪市平野区 区長	第5号	地域代表者
浅田 正子	常磐会短期大学 育友会	第6号	育友会代表
水間 美智子	常磐会保育学院 卒業生	第7号	卒業生
伊達 民和	プール学院大学 名誉教授	第8号	学識経験者